

195号の主な内容

- P 2 町政を問う（一般質問）
- P 7 議案の審議
- P 9 第5回臨時会
- P 10 第6回臨時会
- P 11 2022年度子ども町議会
- P 12 二十歳を祝う会
- P 12 議会のうごき
- P 13 議案審議の結果
- P 14 議案の採決結果

# とうまの議会



No. **195**  
2023（令和5）年  
2月

# 令和4年 第4回定例会

令和4年第4回定例会は12月16日に招集され、会期1日間で開かれました。

今定例会は、町長の行政報告、3議員からの一般質問につづき、人権擁護委員候補者の推薦、条例の制定、条例の改正5件、第6次当麻町総合計画基本構想の策定、連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更、財産の処分、補正予算6件などが審議されました。

なお、今号では第5回臨時会（10月18日開催）、第6回臨時会（11月30日開催）についてもお知らせします。

（議案審議結果は13ページをご覧ください。）



ここが  
聞きたい

## 町政を問う！

第4回定例会では、善光、加藤、岸山の3議員が一般質問を行い、町長、教育長の考えを尋ねました。（要旨にて掲載）

一般質問と答弁（再質問を除く）の全文を当麻町ホームページ「当麻町議会」の中に掲載していますのでご覧ください。

下のQRコードからアクセスするとカラーで見ることができます。



当麻町ホームページ／当麻町議会  
<http://town.tohma.hokkaido.jp/gikai/>



**Q** 若手小規模事業者に  
対する支援策は

**A** 関係機関と連携し  
取り進める

善光 英治 議員

**問** 善光議員  
町内には若い事業者・生産者が小規模ではありませんが地道に努力を重ねながら頑張っています。彼らは自由で個性的、そして自立心に富んだ若者と私は勝手に定義をしています。

商工会では、その会員数が全道一の伸びを見せ、今は過去最高の会員数に達しています。これは中心市街地の活性化を考える上でも大きな力となり画期的な出来事だと言えます。

また、世界的な木材不足と高騰、いわゆるウッドショックと言われている中でも、若い林業関係者がグループを作り、各種事業を展開しています。将来的には、町内の森林資源の有効活用を図り、さらに体験型観光を

目指す取り組みについても期待できそうです。

農業生産者のグループも、定期的に即売会やマルシェを開催して特産品や加工品の開発を行っており、その規模も年々大きくなっています。

以上のように活発に活動している団体、グループであります。小規模な経営だけに、今はかなり厳しい状況にあると思われるかもしれません。

この良い流れを止めない為にも、町による応援、支援が今以上に必要ではないかと思われれます。町として何か具体的な支援策を考えておられるならお聞かせください。

**答** 村椿町長

新型コロナウイルス感染症や世界情勢の変化に伴う燃料・原材料費の高騰など、議員ご指摘のとおり、大変厳しい状況が続いています。

本町におきましては、こうした状況にあっても、新たに開業する事業者が増えており、商工会員数は過去最高の実績になっています。

これまで、新規の開業者へ家賃・引越し費用の一部を支援する「移住開業者チャレンジ支援事業」や店舗の新築・増改築などに対して支援する「とうまのお店元気事業」、事業者の経営安定及び基盤強化のため北海道中小企業総合振興資金より融資を受けた場合に、利子の全額を補助する「中小企業融資事業」などを実施してまいりましたが、地道に商工業振興対策を取り進めてきた結果が実を結んだものと捉えています。

さて、町内の事業者が集まり、農産物や加工品、木工品などの即売会やマルシェなどを開催し、自主的な取り組みを行っておられることは、他の産業やまちの

賑わい創出につながっており、町としましても、開催場所の協力や広報など、側面からの支援を引き続き行いたいと考えています。

今後事業者支援につきましては、商工会など関係機関と連携し取り進めます。

**問** 善光議員

最近、即売会とかマルシェが盛んに町内でも行われている。女性の経営者も増えている。町が中心となって特産品の開発チームを立ち上げるといっても一つの方法ではないか。

**答** 村椿町長

町の特産品開発、料理、スイーツなどの部分に女性の開発チームを設けてはということですが、皆さんの新しい知見、考えを取り入れて町を盛り上げていただくことは大変望ましいと思っております。行政主導ではうまくいかないのではないかと、皆さんが積み上げてきた結果、気持ちを尊重した中で、商工会を中心に、特産品開発などが行えるのかを議論していきたい。

**Q** 部活の「地域移行」について

**A** 「学校部活動」から「地域部活動」に移行



**問**

善光議員

公立中学校の部活動の指導を教員以外に委ねる「地域移行」が来年度から本格化します。国は令和5年度から3年間は休日を中心に、その後は平日も視野に入れての移行を考えているようです。

だが、指導者の確保など多くの課題も指摘されています。当麻町として、この「地域移行」をどのように進めていくのか、教育長にお伺いします。

**答**

中村教育長

国では、令和5年度から3年間の移行期間を設け、休日の部活動を地域に移行し、その後、平日も視野に入れて地域に移行していくという計画が示されています。

部活動は、年齢の異なる集団での活動を通じた人間形成の機会になるなど、子どもたちの豊かな学校生活を実現する役割を担っているところであります。

その一方で、教師には多大な負担となっているという課題があります。

教育委員会としては、この部活動の地域移行を単純に「部活

動の問題」としてではなく、同時に「地域の青少年の文化・スポーツ環境の問題」としてとらえることが大切であると考えています。

指摘のあった指導者確保の人的な面など、ただちに、全ての部活動を地域に移行できる環境ではありません。

まずは、令和5年度からの3年間の移行期間、国や道の動向を注視して、近隣町との情報交換、学校、地域の団体や指導者との意見交流などを進めながら、令和7年度末には、休日の「学校部活動」をなくし「地域部活動」に移行することを第1の目標として実現すると共に、休日の地域の文化・スポーツ環境の整備も進めて参りたいと考えています。



町政はあなたのために…

**議会を傍聴しましょう**



- 町議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開かれます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開かれます。

次の定例会は3月です。マスク着用のうえ、お気軽にお越しください。

**Q** 当麻駅前町有地の活用について

**A** 募集内容や周知方法を検討

加藤 功 議員



**問**

加藤議員

当麻駅前にある町有地は更地のまま数年経過しています。言うまでもなく町有地は町民の財産であり、町民の税金で購入したものです。この町有地に付加価値をつけることもなく何年

も更地のまま放置しておくことは良い事ではありません。

当麻町の玄関口になる駅前がこのようなことになっている事は寂しいとの声が多数あります。例えば、この土地を町が町産材を使って平屋の建物をつくり町民の「憩いと食事処」とし、バス待合室も併設し、気軽に町民が立寄れる場所にする事を検討してはどうでしょうか。

春にはハートフルタウン第二期宅地も(61戸)建設され人口増も予想されます。町民の皆さんのご協力を得ながら、市街地が賑わいのある一助になるのではないかと思います。町長はどのように考えているのか伺います。

**答**

村椿町長

当麻駅前の町有地については、令和元年12月から駅前エリアのにぎわいの創出と中心市街地の活性化を図ることを目的とし、民間事業者の有する技術力やノウハウ等を積極的に活用する「駅前エリアにぎわい創出事業」の募集を行ってきましたが、コロナ禍での生活様式の

変容など、大変厳しい環境であったことなどから、残念ながら応募された事業者はありませんでした。しかしながら、町内での新規開業者が増えてきている状況もありますので、募集内容や周知方法を検討し、取り進めたいと考えています。

**Q**

野菜農家に対する支援は

**A**

農協と協議を進め支援

岸山 尚弘 議員

**問**

岸山議員

本年は、稲作で水稲作付支援事業、花きで大雪の花支援事業と支援をいただいています。が、今の燃油高騰、農業資材、電気料の値上げによる農業経費の上昇は農家にとって大きな負担となっています。

施設園芸、野菜に関しても苗代の値上がりは負担の一つであり、今育苗ハウスで作られてい

る苗の総量は年間1,145,000株であり多くの野菜農家が利用していますが去年との比較でも苗1本当たり最高15円値上がりしています。野菜の苗の値上がりは農家にとって直接的な負担であると農家の方からの声も聞きます。そこで、苗に対する支援は必要ではないかと考えますが、町長の考えを伺います。

**答**

村椿町長

不安定な国際情勢に伴う燃油価格や電気料、資材費の高騰については、ほとんどの業種において生産費が上昇する要因となっておりです。農業生産の現場におきましても、施設園芸作物に関わる苗代を含めた資材費や化成肥料の高騰など、多大な影響を受けています。

本年の農産物の生産、出荷状況につきましては、コロナ禍前と比較し、まだまだ影響は残るものの、コロナ禍に起因する米価下落からの復調傾向が見られたこと、また、収穫量・品質に

おいても良好な作柄であったと認識をしております、複合経営の強みが発揮されたものと、感じています。

値上がりした野菜苗に対する支援が必要ではないか、とのこと質問ですが、当麻農協が実施する「共同育苗事業」は、複合経営の根幹を支える取組みであると捉えています。

施設園芸作物生産者支援策として、令和4年産苗代値上がりのうち、燃油価格上昇に起因する増加費用の一部につきまして、当麻農協との協議を進め、支援していきたいと考えています。

**Q**

農地集積について

**A**

関係機関と協議

**問**

岸山議員

第6次当麻町総合計画にも農地集積について書かれています。本町で大々的に農地集積が行われたのは、平成16年頃であり18年経っています。今現

在では高齢化による戸数の減少で農地については担い手に集積され耕作地が分散している農家が増加しており世代交代で若い担い手も増えていますが、その中には農地集積の言葉さえ知ら



ない後継者もいると聞きます。米の作付けを基軸に野菜・花きなどによる経営の複合化が推進され大規模の複合経営農家が増加する中、米消費並びに米価が低迷し物価の高騰する現在、農家の作業効率の上昇、作業の省力化、経費の削減に必要なのは農地集積だと言う町民の声も聞きます。

本町には、農林業合同事務所があり農業に関する組織が1ヶ所に揃っています。町と農協、土地改良区など関係機関が一丸となって大々的な農地集積を進めるべきだと考えますが町長の考えを伺います。

**答**

村椿町長

農地集積は、平成16年度に農業センターが中心となり、生産者の皆様のご理解をいただき、自己所有地も含めた複数名による交換、借り換えを大掛かりに行った経緯があります。

平成16年度以降も、この集積の考え方を農地の出し手、受け手の皆さんにご理解をいただき、当時の制度でありました産地づくり交付金などを活用しながら農地集積を進めてまいりました。

しかし、大規模集積から約20年が経過し、生産者数の減少や高齢化によって、1経営体が耕作する面積が更に増加し、農地の分散化が見受けられるようになってきていることも事実で、このような全国的な状況を受け、国では農地法及び農業経営基盤強化促進法が改正され、令和5年4月1日より施行されますが、現在の「人・農地プラン」から変更になり、その地域の10年後の将来地図となる「地域計画」を令和5年度・6年度で作成することが義務付けられます。この「地域計画」の作成にあたり、町、農業センター、農業委員会を中心に、農協、土地改良区などの各関係機関と十分に協議を行い、当麻町の実情に合った農地集積につなげていきたいと考えています。



## 推せん

### 人権擁護委員候補者の推薦について

令和5年3月31日で任期満了となります。今井孝行氏の後任に、鎌田耕作氏を人権擁護委員に推薦することに適任として答申しました。



鎌田耕作氏



## 条例

### 当麻町個人情報保護に関する法律施行条例の制定について

新たな個人情報保護に関する法律が令和4年4月1日から施行されたことに伴い、個人情報保護制度の見直しが行われ、法律等から委任された事項等についてのみ条例で定めることとし、新たに個人情報保護法施行条例として制定するものです。本条例の制定に伴い、当麻町

個人情報保護条例は廃止します。なお、この条例は令和5年4月1日から施行し、条例の制定に伴う経過措置を附則で規定するものです。

### 当麻町情報公開条例の全部を改正する条例について

実施機関の公開義務、公文書の存否に関する情報の取扱い、第三者に対する意見書提出の機会の付与、審理員による審理手続きに関する規定の適用除外、第三者からの審査請求を棄却する場合の手続き等を追加するとともに、情報公開・個人情報保護審査会条例を別に制定することから、情報公開審査会に関する条項を削除するなど、条例全体を整理することにしたものです。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行し、全部改正に伴う経過措置を附則で規定するものです。

### 当麻町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について

これまで、情報公開条例及び個人情報保護条例の中で設置されていた、情報公開審査会及び個人情報保護審査会について、

国の情報公開・個人情報保護審査会設置法にならい、両審査会を一つに統合した情報公開・個人情報保護審査会条例を制定し、設置の根拠、組織及び調査審議の手続き等について、必要な事項を定めるものです。

なお、この条例は令和5年4月1日から施行し、条例の制定に伴う経過措置を附則で規定するものです。

### 当麻町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

令和4年第2回町議会定例会で、改正漏れがあったことから、附則において所要の整備を行うものです。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年4月1日から適用します。

### 当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について

老朽化により用途を廃止した町営住宅北星団地1号及び伊香牛団地3号の除却が完了したため、改正を行うものです。

なお、この条例は、公布の日から施行し、令和4年10月31日から適用します。



# 計画

## 第6次当麻町総合計画基本構想の策定について

町条例の規定により、議会の議決を求めるもので、計画期間は、令和5年度から令和14年度までの10年間です。

まちづくりのテーマは、「人・夢・心がつながるまちとうま」とし、基本構想を策定しました。「人と環境と活気の調和で築く持続可能なまちづくり」「食育・木育・花育」で心を育む『心育』によるまちづくり」を掲げ、開町130年を迎えた当麻町が、先人が知恵と汗で築いた我が郷土を受け継ぎ、心通わせ「つながり」の力で、次の世代へ誇れる持続可能なまちづくりを目指します。



# 協約の変更

## 連携中核都市圏形成に係る連携協約の変更について

協約内容の変更で、新たに連携して取り組む事業として「大雪山カムイミンタラジオパーク

構想の推進」、「新規就農者等の育成」、「ヒグマ対策の推進」、「ゼロカーボンの推進」。「旭川大雪圏東京事務所を活用したシテイクプロモーション等の推進」の5事業について追加するものです。

### 質疑

**問** 山下議員

ヒグマ対策の推進はあるが、鹿の被害も相当増えているので、圏域の中で考えるべきではないか。

**答**

村椿町長  
圏域においてヒグマ対策を広域で展開、また、農業部門で鹿の被害対策、この両面を見据えて広域で引き続き検討、そして協議を進めていきたい。



# 財産

## 財産の処分について

旧北星小学校敷地の一部を住宅建設のため購入を希望する申し出があり、今後の利活用の見込みが無い土地であることから、町有財産の売却処分をするため売買契約を行います。



# 補正予算

## 令和4年度当麻町一般会計補正予算(第8号)

現行の予算に8,084万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ76億1,527万7千円としました。

### ◎補正の主な内容

会計年度任用職員の共済組合加入に伴う本人負担分として、会計年度任用職員雇用事業費、各施設での電気料の高騰による光熱水費、新型コロナウイルス感染症の影響により、輸送人員が減少していることから道北バスへの支援として、当麻町地域間幹線系統支援金事業費、灯油単価の高騰に伴う冬季における生活支援のため、高齢者等の冬の生活支援事業費、大雨時の冠水箇所改善のため、丘の下道路横断管設置事業費、大雨被害による清水川及び百間掘川の復旧費用などを増額補正しました。

### 質疑

**問** 西川議員  
会計年度任用職員の共済

**答**

総務課長  
会計年度任用職員につきましては、10月より正職員と同様に市町村共済組合に加入することになり、それに伴う本人負担分です。

### 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)

現行の予算に1,266万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ9億1,071万6千円としました。

### ◎補正の主な内容

出産件数の増により、支払手数料と出産育児一時補助金を増額補正しました。

### 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第4号)

現行の予算に4,20万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,848万6千円としました。

### ◎補正の主な内容

発熱外来件数の増加に伴い、PCR検査キットなどの追加購入費、医療廃棄物処理量の増加



による処理委託料などを、増額補正しました。

**令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)**

現行の予算に462万3千円を追加し、歳入歳出それぞれ11億8,645万円としました。

**◎補正の主な内容**

介護度変更に伴うケアプラン作成件数の増による居宅介護サービス計画給付金、審査件数の増による審査支払手数料などを増額補正しました。

**令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)**

現行の予算から3,623万6千円を減額し、歳入歳出それぞれ1億1,493万1千円としました。

**◎補正の主な内容**

電気料の高騰による増額補正、当麻川4丁目1号橋下水道施設移設事業の延期に伴い減額補正を行いました。

**令和4年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)**

現行の収益的収入及び支出の総額に664万5千円を増額し、2億795万4千円、資本的収入の総額から1億1,992万

1千円を減額し1億3,285万3千円、資本的支出の総額から1億2,000万円を減額し2億1,332万8千円としました。

令和4年10月18日開催

**第5回臨時会**

工事請負契約、補正予算2件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



**契約**

**工事請負契約の締結について**

5条道路の1線改良舗装事業に伴い、宇園別3区の神水川に架かる橋梁を架替するものです。入札の結果、「西森建設株式会社」代表取締役 西森 稔之が4,862万円で落札し仮契約を締結、地方自治法及び町条例の規定により議決後、本契約を締結します。



**補正予算**

**◎補正の主な内容**

電気料の高騰による増額、当麻川4丁目1号橋水道施設移設事業の延期、工事請負費の減により補正しました。

**令和4年度当麻町一般会計補正予算(第6号)**

現行の予算に1億1,393万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ75億1,610万9千円としました。

**◎補正の主な内容**

全町民に、一人あたり6千円の商品券を配布する、地域生活応援チケット発行事業費、住民税非課税世帯等に、1世帯あたり5万円を支給する、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、オミクロン株対応ワクチン接種を実施するための、感染症予防(予防接

種)事業をそれぞれ増額補正しました。

**令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号)**

現行の予算に36万9千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,402万2千円としました。

**◎補正の主な内容**

新型コロナウイルスのオミクロン株対応ワクチン接種に伴い、臨時看護師の報酬や臨時医師への講師等謝金として増額補正しました。



令和4年11月30日開催

# 第6回臨時会

条例改正4件、補正予算5件について審議しました。

〔議案審議結果は13ページをご覧ください〕



## 契約

当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について  
 当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告に基づき、公務員と民間給与の支給割合の格差解消を図るため、期末勤勉手当の年間支給月数を4・30カ月から4・40カ月とし、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げました。

これに伴い、職員の支給割合を準用する会計年度任用職員についても併せて改正しました。

当麻町特別職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について

当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について

人事院勧告により職員の期末勤勉手当の支給月数が改正されたことに伴い、特別職の職員及び町議会議員の期末手当支給割合を職員と同じく改正するもので、年間100分の430から100分の440としました。



## 補正予算

令和4年度当麻町一般会計補正予算(第7号)

現行の予算に457万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ75

億2,068万7千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定、初任給及び若年層の俸給月額を引き上げに伴い、一般職給料と期末勤勉手当を増額しました。

令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)

現行の予算に26万1千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億2,428万3千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を増額しました。

令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)

現行の予算に30万8千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億8,182万7千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を増額しました。

令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

現行の予算に3万7千円を追加し、歳入歳出それぞれ1億5,116万7千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を増額しました。



令和4年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)

現行の収益的収入及び支出の総額に15万5千円を増額し、2億1,300万9千円としました。

### ◎補正の主な内容

人事院勧告に伴う期末手当の支給月数の改定に伴い、期末勤勉手当を増額しました。



2022年度  **子** **と** **も** **町** **議** **会** 

10月28日開催・議事堂にて

2022年度子ども町議会は、10月28日に招集され、会期1日間で開かれました。  
 当麻小学校6年生44人が議員となり、17件の議案が提出され審議されました。  
 総合学習の一環として行ったもので、当麻町をよくするための様々な提案がなされ、活発な質疑応答が行われました。



子ども議会採択された提案は…



各学級で採択された提案は、  
 1組「中学の部活を増やす」、  
 2組「ヘルシーシャトーに露店風呂を作る」でした。



児童のみなさんが、実際の議事堂で議会の仕組みを学び、当麻町の将来を考えるきっかけとなれば、大変うれしく思います。

おめでとうございます

# 二十歳を祝う会

1月8日、まとまーるにおいて、「令和5年 二十歳を祝う会」が挙行されました。出席者は来賓から祝辞を受け、新成人としての責任と自覚を持ち歩んでいくことを誓いました。式典の後には、中学の担任の先生の懐かしいお話しや中学校時代の映像が流れるなど、久しぶりに集まった仲間で盛り上がっていました。



## 議会のうごき

議会の傍聴や、議事堂の見学をしてみませんか。

令和4年11月10日 ⇨ 令和5年2月9日

|     |                     |                   |            |
|-----|---------------------|-------------------|------------|
| 11月 | 16日                 | 夕張市議会来庁           | (副議長・事務局)  |
|     | 22日                 | 全員協議会             |            |
|     | 25日                 | 上川中央部市・町議会事務局長会議  | (局長⇒旭川市)   |
|     | 30日                 | 第6回臨時会            |            |
|     |                     | 全員協議会             |            |
|     |                     | 大雪浄化組合議会定例会       | (組合議員⇒愛別町) |
|     |                     | 愛別町外3町塵芥処理組合議会定例会 | (組合議員⇒愛別町) |
| 12月 | 16日                 | 上川中部福祉事務組合議会定例会   | (組合議員⇒愛別町) |
|     |                     | 総務文教常任委員会         |            |
|     |                     | 産業福祉常任委員会         |            |
|     |                     | 東神楽町職員来庁          | (事務局)      |
|     |                     | 議会運営委員会           |            |
|     | 22日                 | 第4回定例会            |            |
|     |                     | 全員協議会             |            |
|     |                     | 全員協議会(議員のみ)       |            |
|     |                     | 議会報編集特別委員会        |            |
|     |                     | 大雪消防組合議会定例会       | (組合議員⇒美瑛町) |
| 27日 | 議会報編集特別委員会          |                   |            |
| 1月  | 5日                  | 出初式               |            |
|     | 8日                  | 二十歳を祝う会           |            |
|     | 12日                 | 上川町村議会事務局長後期研修会   | (局長⇒旭川市)   |
|     | 16日                 | 全員協議会             |            |
|     | 24日                 | 第1回臨時会            |            |
|     |                     | 議会報編集特別委員会        |            |
|     |                     | 初議会の進め方等に係る研修会    | (係長⇒札幌市)   |
| 25日 | 上川中央部市・町議会議長会議長定例会議 | (議長⇒東川町)          |            |
| 27日 |                     |                   |            |

# 議案審議の結果

## 第5回 臨時会

| 事件番号   | 件名                                    | 結果   | 議決月日   |
|--------|---------------------------------------|------|--------|
| 議案第67号 | 工事請負契約の締結について                         | 原案可決 | 10月18日 |
| 議案第68号 | 令和4年度当麻町一般会計補正予算(第6号)                 | 原案可決 |        |
| 議案第69号 | 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第2号) | 原案可決 |        |

## 第6回 臨時会

| 事件番号   | 件名                                       | 結果   | 議決月日   |
|--------|------------------------------------------|------|--------|
| 議案第70号 | 当麻町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について             | 原案可決 | 11月30日 |
| 議案第71号 | 当麻町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |        |
| 議案第72号 | 当麻町特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について         | 原案可決 |        |
| 議案第73号 | 当麻町議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について   | 原案可決 |        |
| 議案第74号 | 令和4年度当麻町一般会計補正予算(第7号)                    | 原案可決 |        |
| 議案第75号 | 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第3号)    | 原案可決 |        |
| 議案第76号 | 令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第3号)                | 原案可決 |        |
| 議案第77号 | 令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)             | 原案可決 |        |
| 議案第78号 | 令和4年度当麻町水道事業会計補正予算(第2号)                  | 原案可決 |        |

## 第4回 定例会

| 事件番号   | 件名                                                         | 結果   | 議決月日   |
|--------|------------------------------------------------------------|------|--------|
| 諮問第1号  | 人権擁護委員候補者の推薦について                                           | 原案可決 | 12月16日 |
| 議案第79号 | 当麻町個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について                                | 原案可決 |        |
| 議案第80号 | 当麻町情報公開条例の全部を改正する条例について                                    | 原案可決 |        |
| 議案第81号 | 当麻町情報公開・個人情報保護審査会条例の制定について                                 | 原案可決 |        |
| 議案第82号 | 当麻町税条例等の一部を改正する条例の一部を改正する条例について                            | 原案可決 |        |
| 議案第83号 | 当麻町営住宅条例の一部を改正する条例について                                     | 原案可決 |        |
| 議案第84号 | 第6次当麻町総合計画基本構想の策定について                                      | 原案可決 |        |
| 議案第85号 | 連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更について                                    | 原案可決 |        |
| 議案第86号 | 財産の処分について                                                  | 原案可決 |        |
| 議案第87号 | 令和4年度当麻町一般会計補正予算(第8号)                                      | 原案可決 |        |
| 議案第88号 | 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(事業勘定)補正予算(第3号)                          | 原案可決 |        |
| 議案第89号 | 令和4年度当麻町国民健康保険特別会計(医科診療施設勘定)補正予算(第4号)                      | 原案可決 |        |
| 議案第90号 | 令和4年度当麻町介護保険特別会計補正予算(第4号)                                  | 原案可決 |        |
| 議案第91号 | 令和4年度当麻町公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)                               | 原案可決 |        |
| 議案第92号 | 令和4年度当麻町水道事業会計補正予算(第3号)                                    | 原案可決 |        |
|        | 閉会中の所管事務調査の申し出について (総務文教常任委員会)<br>(産業福祉常任委員会)<br>(議会運営委員会) | 承認   |        |

議案の採決結果

|         | 西川議員 | 善光議員 | 山下議員 | 加藤議員 | 上杉議員 | 片原議員 | 岸山議員 | 餌取議員 | 澤田副議長 | 中港議長 |
|---------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|
| 議案 第67号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第68号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第69号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第70号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第71号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第72号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第73号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第74号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第75号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第76号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第77号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 議案 第78号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | —     | 欠    |
| 諮問 第1号  | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第79号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第80号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第81号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第82号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第83号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第84号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第85号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第86号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第87号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第88号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第89号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第90号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第91号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |
| 議案 第92号 | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | —    |

○=賛成 ×=反対 欠=欠席 ただし、議長は職務上、採決に参加していません。  
(議長欠席の場合は、副議長が代理を務める)

(議席順)



編集

議会報編集特別委員会

委員長 澤田 なぎさ  
副委員長 岸山 尚弘  
委員 西川 泰弘  
委員 餌取 秀信

表紙

当麻小学校6年生のみなさんは、初めて入った町議会議事堂で緊張しながら自分たちの考えた意見を提案し、活発な質疑応答を行いました。

(11ページに詳しく掲載)